

[資料]

各施設検証シート

各施設検証シート

施設名	担当課	導入時期
市民会館	地域文化課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)	利用料金制の導入有無	公募・非公募
合人社計画研究所グループ	指定管理料と併用	非公募
現指定管理者の指定期間	過去の指定管理者	
平成 25 年 11 月 ~ 平成 36 年 3 月 (10年4か月)	平成 18 年 ~	(財)立川市地域文化振興財団
備考 現指定管理者は、平成23年の旧庁舎施設等活用事業プロポーザルにより、市民会館と子ども未来センターを一括で改修及び管理運営する事業者として選定。その後、指定管理者として非公募で選定。	平成 23 年 ~	(公財)立川市地域文化振興財団
	平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日の拡大(毎週月曜日休館→第3月曜日のみ休館)</li> <li>・受付時間の拡大(17時まで→20時まで対応)</li> <li>・ホームページの充実(ツイッター発信、各資料のダウンロード)</li> <li>・ホールのPR(バス車両広告、アレアビジョン広告等)</li> <li>・参加型事業(バックステージツアー、世界のピアノ弾き比べ)の実施</li> <li>・市民ロビーの季節展示</li> </ul>		
制度導入についての評価		
<p>施設改修も含めた子ども未来センターとの一体的な管理運営を行う事業者として、旧庁舎施設等活用事業プロポーザルにて募集され、有識者からなる選定委員会にて選定された。そのため、指定管理者としては、非公募での選定となっているが、実質的には公募を経て選定されている。</p> <p>施設改修も一体となった事業者選定となっていること、周辺地域のまちづくりに関する役割も期待していることから、長期的な事業展開が必要であるため、10年を超える指定期間としている。</p> <p>運営面では、グループ各社の専門性を生かしながら、前指定管理者である(公財)立川市地域文化振興財団とも密に連携し、サービス面への支障なく、管理・運営が行われている。</p> <p>指定管理者制度導入後、年度を追うごとにコスト削減が進められ、現在は大きなコスト削減額が確保されている。</p> <p>サービスとコスト両面で効果が見られ、指定管理者制度が有効に活用されていると認められる。</p>		
今後に向けた課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども未来センターとの一体的活用の推進</li> <li>・指定期間終了後の、施設及び管理運営のあり方の検討</li> <li>・利用料金制の拡充の検討</li> </ul>		

各施設検証シート

施設名	担当課	導入時期
子ども未来センター	地域文化課(統括課)	平成 24 年 12 月
指定管理者(平成28年度現在)	利用料金制の導入有無	公募・非公募
合人社計画研究所グループ	指定管理料と併用	非公募
現指定管理者の指定期間	過去の指定管理者	
平成 24 年 12 月 ~ 平成 36 年 3 月 (11年4か月)	平成 年 ~	
備考 現指定管理者は、平成23年度の旧庁舎施設等活用事業プロポーザルにより、市民会館と子ども未来センターを一括で改修及び管理運営する事業者として選定。その後、指定管理者として非公募で選定。	平成 年 ~	
	平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容		
<p>○にぎわい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まんがパーク、カフェまんがの運営</li> <li>・まんがぱーく大市の開催</li> <li>・冬期イルミネーションの実施</li> </ul> <p>○子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビープログラムの実施</li> <li>・移動動物園など民間の力を生かした子育て支援講座の実施</li> <li>・子育て支援講座の開催数、参加人数の増加</li> <li>・ボランティアの育成、講座での見守り保育に参加</li> </ul> <p>○市民活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動コーディネーターによるコミュニティプログラムの実施支援や広報・相談</li> <li>・市民団体等のネットワーク構築や周辺の企業・団体との連携の促進</li> <li>・アクティベーター(市民活動事業に関りたい個人)の養成講座開催</li> </ul> <p>○文化芸術活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業で年間30回の文化芸術講座、ワークショップ等を実施</li> </ul>		
制度導入についての評価		
<p>市民会館と同様に、旧庁舎施設等活用事業プロポーザルでの公募を経て、指定管理者としては、非公募で選定されている。指定期間は、市民会館と終期が同じとなる11年4か月としている。</p> <p>施設全体の維持・管理業務のほか、にぎわい創出事業(まんがぱーく運営等)、子育て支援業務、市民活動支援業務、文化芸術活動支援業務と、多分野にわたる業務が実施されている。これらの業務の大部分は、民間のアイデアやノウハウが発揮される分野であり、共同事業体を構成する各団体がそれぞれの専門性を生かしながら、多彩な事業を展開している。ただし、団体により、管理運営への関与度には差が見られる。</p> <p>新規施設であるため、コスト削減効果は判断できないが、市直営では実施できない工夫を凝らした管理運営がなされており、指定管理者制度の効果が認められる。</p>		
今後に向けた課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館との一体的活用の推進</li> <li>・共同事業体を構成する各団体の、さらなる事業運営への参加</li> <li>・子育てひろば事業における保護者相談への対応など、定量的に成果を測れない事業の評価のあり方</li> <li>・指定期間終了後の、施設及び管理運営のあり方の検討</li> </ul>		

各施設検証シート

施設名	担当課	導入時期
柴崎市民体育館	スポーツ振興課	平成 22 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)	利用料金制の導入有無	公募・非公募
住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体	指定管理料と併用	公募
現指定管理者の指定期間	過去の指定管理者	
平成 27 年 4 月 ～ 平成 32 年 3 月 (5年)	平成 22 年 ～	シンコースポーツ・山武共同事業体
備考	平成 年 ～	
	平成 年 ～	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容		
<p>シンコースポーツ他 平成22年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルダリング用設備の新設</li> <li>・スタジオ新設</li> <li>・ポセイドン導入(プール監視装置)</li> <li>・ニュースポーツ(スラックライン)導入</li> <li>・レンタルロッカー導入</li> <li>・開館時間の拡大(21時半→23時)</li> <li>・開館日の拡大(毎週月曜日休館→第3月曜日のみ休館)</li> <li>・トレーニングマシン更新</li> <li>・物販拡大(水着等)</li> <li>・教室事業拡充(スタジオ教室、医学栄養講座の実施)</li> </ul> <p>住友不動産エスフォルタ他 平成27年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・だれでもトイレ改修</li> <li>・プール更衣室床改修</li> <li>・ストレッチゾーン新設</li> <li>・トレーニングマシン更新</li> <li>・シューズ用トイレスリッパなど館内用品の更新</li> <li>・休館日の作業内容の掲示</li> </ul>		
制度導入についての評価		
<p>平成27年度より、新たな指定管理者に替わり、泉市民体育館とは異なる事業者が指定管理者となった。両者のスタイルは異なるが、それぞれの持ち味を生かした、特色のある運営が行われている。</p> <p>市民体育館は、指定管理料と併用して利用料金制を導入しており、利用者増に向けた指定管理者の取組みは評価できる。本施設でも、指定管理者の創意を凝らした多彩な教室などの事業が展開されている。</p> <p>民間活力を生かしたサービス展開と、コスト削減効果が見られ、指定管理者制度の効果が認められる。</p> <p>ただし、コスト削減額は、他施設と比べて遜色のない金額となっているが、事業費の規模が大きいこと、そのうちの人件費比率は高くないことから、更なるコスト削減効果向上の可能性はある。市直営時と比べサービス水準は大きく向上しているが、適切なサービス水準のあり方については、検討の余地がある。</p>		
今後に向けた課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設としての適正なサービス水準とコストのあり方の検討</li> </ul>		

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
泉市民体育館		スポーツ振興課	平成 26 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
シンコー・立川体協・アズビル共同事業体		指定管理料と併用	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 26 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月 (5年)		平成 年 ～	
備考		平成 年 ～	
		平成 年 ～	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルダリング用設備の新設</li> <li>・スタジオ新設</li> <li>・レンタルロッカー導入</li> <li>・開館時間の拡大(21時半→23時)</li> <li>・開館日の拡大(毎週木曜日休館→第2・4木曜日のみ休館)</li> <li>・トレーニングマシン更新</li> <li>・教室事業拡充(スタジオ教室、競技系教室、医学栄養講座の実施)</li> <li>・物販拡大(水着等)</li> <li>・ポセイドン導入(プール監視装置)</li> <li>・貴重品ロッカー導入</li> <li>・屋外ランニング走路への距離表示</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>市民体育館は、指定管理料と併用して利用料金制を導入しており、利用者増に向けた指定管理者の取組みは評価できる。本施設でも、指定管理者の創意を凝らした多彩な教室などの事業が展開されている。</p> <p>民間活力を生かしたサービス展開と、コスト削減効果が見られ、指定管理者制度の効果が認められる。ただし、コスト削減額は、他施設と比べて遜色のない金額となっているが、事業費の規模が大きいこと、そのうちの人件費比率は高くないことから、更なるコスト削減効果向上の可能性はある。市直営時と比べサービス水準は大きく向上しているが、適切なサービス水準のあり方については、検討の余地がある。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設としての適正なサービス水準とコストのあり方の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
幸児童館		子ども育成課	平成 21 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(特非)ワーカーズコープ		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 24 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月 (5年)		平成 21 年 ~	(特非)ワーカーズコープ
備考	1期目は試行として3年間で実施。2期目より5年。	平成 年 ~	
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日開館</li> <li>・開館時間の拡大(児童の利用時間18時→20時(小学生18時、中学生19時、高校生20時))</li> <li>・乳幼児親子向け事業として赤ちゃんタイム、パンダタイム、きりんタイムの実施</li> <li>・児童館ファミリーカフェの開催(乳幼児親子と地域の高齢者との異世代交流の場の提供)</li> <li>・地域懇談会の実施</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>児童館(併設学童)では、各館個別に指定管理者を募集することで、競争による事業者間の相乗効果を狙っている。本施設を含む6館の児童館及び4館の併設学童保育所については、(特非)ワーカーズコープが指定管理者となっている。</p> <p>最後に導入した、錦児童館(併設学童)と上砂児童館(併設学童)では、それぞれ異なる事業者が指定管理者となったため、同種施設に3者が指定管理者となり、事業者間の連携が図られていると考えられる。</p> <p>ただし、複数館を一括して管理運営することにより、スケールメリットが得られる場合もあり、募集の方法については、検討の余地がある。</p> <p>サービス面、コスト面ともに向上し、指定管理者制度が効果的に活用できている。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効率的な運営を図るための業務内容の見直し(来館者の少ない日曜夜間開館の見直し等)</li> <li>・募集単位、指定期間のあり方の検討</li> <li>・指定管理者制度を導入していない学童保育所も含めた、今後の管理運営方法のあり方の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
高松児童館		子ども育成課	平成 24 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(特非)ワーカーズコープ		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 24 年 4 月 ～ 平成 29 年 3 月 (5年)		平成 年 ～	
備考		平成 年 ～	
		平成 年 ～	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日開館</li> <li>・開館時間の拡大(児童の利用時間18時→20時(小学生18時、中学生19時、高校生20時))</li> <li>・小中学生による子ども会議の実施 大型行事の企画・実施</li> <li>・中高生幼児ふれあい教室の実施</li> <li>・子育てファミリーデーの実施</li> <li>・子育て講座(しつけ講座、ベビーマッサージ、親子体操、食育、育児講座)</li> <li>・南砂小・二小・五小への出張児童館、放課後子ども教室への参加</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>児童館(併設学童)では、各館個別に指定管理者を募集することで、競争による事業者間の相乗効果を狙っている。本施設を含む6館の児童館及び4館の併設学童保育所については、(特非)ワーカーズコープが指定管理者となっている。</p> <p>最後に導入した、錦児童館(併設学童)と上砂児童館(併設学童)ではそれぞれ異なる事業者が指定管理者となったため、同種施設に3者が指定管理者となり、事業者間の連携が図られていると考えられる。</p> <p>ただし、複数館を一括して管理運営することにより、スケールメリットが得られる場合もあり、募集の方法については、検討の余地がある。</p> <p>本施設では、27年度には施設管理や個人情報管理など指定管理者の管理運営水準に課題が見られ、総合評価はBとなったが、改善指導に努め、現在は対応が図られている。</p> <p>サービス面、コスト面ともに向上し、指定管理者制度が効果的に活用できている。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効率的な運営を図るための業務内容の見直し(来館者の少ない日曜夜間開館の見直し等)</li> <li>・募集単位、指定期間のあり方の検討</li> <li>・指定管理者制度を導入していない学童保育所も含めた、今後の管理運営方法のあり方の検討</li> <li>・管理運営への改善指導</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
若葉児童館・若葉学童保育所		子ども育成課	平成 25 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(特非)ワーカーズコープ		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 25 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 (5年)		平成 年 ~	
備考		平成 年 ~	
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日開館</li> <li>・開館時間の拡大(児童の利用時間18時→20時(小学生18時、中学生19時、高校生20時))</li> <li>・学童保育所の土曜日延長保育の実施</li> <li>・子育て講座、育児相談事業の実施</li> <li>・小学生による子ども会議の実施</li> <li>・地域交流会、隣接保育園や放課後子ども教室との連携</li> <li>・青少年健全育成地区委員会や子ども会連合会との連携</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>児童館(併設学童)では、各館個別に指定管理者を募集することで、競争による事業者間の相乗効果を狙っている。本施設を含む6館の児童館及び4館の併設学童保育所については、(特非)ワーカーズコープが指定管理者となっている。</p> <p>最後に導入した、錦児童館(併設学童)と上砂児童館(併設学童)ではそれぞれ異なる事業者が指定管理者となったため、同種施設に3者が指定管理者となり、事業者間の連携が図られていると考えられる。</p> <p>ただし、複数館を一括して管理運営することにより、スケールメリットが得られる場合もあり、募集の方法については、検討の余地がある。</p> <p>本施設より前に制度導入した幸児童館、高松児童館と同じ指定管理者であるが、コスト削減額(率)は低くなっている。これは、コスト削減効果の出にくい学童保育所を業務に含めたことや、指定管理者による指定管理料額の見直しが原因となっていると考えられる。</p> <p>しかし、サービス面、コスト面ともに効果が認められ、指定管理者制度導入の効果が有効に活用されていると判断できる。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効率的な運営を図るための業務内容の見直し(来館者の少ない日曜夜間開館の見直し等)</li> <li>・募集単位、指定期間のあり方の検討</li> <li>・指定管理者制度を導入していない学童保育所も含めた、今後の管理運営方法のあり方の検討</li> </ul>			



各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
西砂児童館・松中学童保育所		子ども育成課	平成 25 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(特非)ワーカーズコープ		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 25 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 (5年)		平成 年 ~	
備考		平成 年 ~	
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日開館</li> <li>・開館時間の拡大(児童の利用時間18時→20時(小学生18時、中学生19時、高校生20時))</li> <li>・学童保育所の土曜日延長保育の実施</li> <li>・子育てサポーター養成講座によるボランティアグループの養成</li> <li>・子ども会議、子ども実行委員会の実施</li> <li>・地域懇談会の実施、地域の会議や行事への参加</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>児童館(併設学童)では、各館個別に指定管理者を募集することで、競争による事業者間の相乗効果を狙っている。本施設を含む6館の児童館及び4館の併設学童保育所については、(特非)ワーカーズコープが指定管理者となっている。</p> <p>最後に導入した、錦児童館(併設学童)と上砂児童館(併設学童)ではそれぞれ異なる事業者が指定管理者となったため、同種施設に3者が指定管理者となり、事業者間の連携が図られていると考えられる。</p> <p>ただし、複数館を一括して管理運営することにより、スケールメリットが得られる場合もあり、募集の方法については、検討の余地がある。</p> <p>本施設より前に制度導入した幸児童館、高松児童館と同じ指定管理者であるが、コスト削減額(率)は低くなっている。これは、コスト削減効果の出にくい学童保育所を業務に含めたことや、指定管理者による指定管理料額の見直しが原因となっていると考えられる。</p> <p>しかし、サービス面、コスト面ともに効果が認められ、指定管理者制度導入の効果が有効に活用されていると判断できる。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効率的な運営を図るための業務内容の見直し(来館者の少ない日曜夜間開館の見直し等)</li> <li>・募集単位、指定期間のあり方の検討</li> <li>・指定管理者制度を導入していない学童保育所も含めた、今後の管理運営方法のあり方の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
羽衣児童館・羽衣学童保育所		子ども育成課	平成 26 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(特非)ワーカーズコープ		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 26 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 (5年)		平成 年 ~	
備考		平成 年 ~	
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日開館</li> <li>・開館時間の拡大(児童の利用時間18時→20時(小学生18時、中学生19時、高校生20時))</li> <li>・学童保育所の土曜日延長保育の実施</li> <li>・子ども会議、親子事業の実施</li> <li>・児童館行事専用通貨の導入</li> <li>・地域懇談会の実施、地域の会議や行事への参加</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>児童館(併設学童)では、各館個別に指定管理者を募集することで、競争による事業者間の相乗効果を狙っている。本施設を含む6館の児童館及び4館の併設学童保育所については、(特非)ワーカーズコープが指定管理者となっている。</p> <p>最後に導入した、錦児童館(併設学童)と上砂児童館(併設学童)ではそれぞれ異なる事業者が指定管理者となったため、同種施設に3者が指定管理者となり、事業者間の連携が図られていると考えられる。</p> <p>ただし、複数館を一括して管理運営することにより、スケールメリットが得られる場合もあり、募集の方法については、検討の余地がある。</p> <p>本施設より前に制度導入した幸児童館、高松児童館と同じ指定管理者であるが、コスト削減額(率)は低くなっている。これは、コスト削減効果の出にくい学童保育所を業務に含めたことや、指定管理者による指定管理料額の見直しが原因となっていると考えられる。</p> <p>しかし、サービス面、コスト面ともに効果が認められ、指定管理者制度導入の効果が有効に活用されていると判断できる。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効率的な運営を図るための業務内容の見直し(来館者の少ない日曜夜間開館の見直し等)</li> <li>・募集単位、指定期間のあり方の検討</li> <li>・指定管理者制度を導入していない学童保育所も含めた、今後の管理運営方法のあり方の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
富士見児童館・南富士見学童保育所		子ども育成課	平成 26 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(特非)ワーカーズコープ		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 26 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 (5年)		平成 年 ~	
備考		平成 年 ~	
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日開館</li> <li>・開館時間の拡大(児童の利用時間18時→20時(小学生18時、中学生19時、高校生20時))</li> <li>・学童保育所の土曜日延長保育の実施</li> <li>・子ども会議の定期開催による児童館ルール等の検討</li> <li>・土日の乳幼児スペースの実施</li> <li>・児童館裏の空き地やプランターを利用した「農業の日」の実施</li> <li>・地域懇談会の実施、地域の会議や行事への参加</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>児童館(併設学童)では、各館個別に指定管理者を募集することで、競争による事業者間の相乗効果を狙っている。本施設を含む6館の児童館及び4館の併設学童保育所については、(特非)ワーカーズコープが指定管理者となっている。</p> <p>最後に導入した、錦児童館(併設学童)と上砂児童館(併設学童)ではそれぞれ異なる事業者が指定管理者となったため、同種施設に3者が指定管理者となり、事業者間の連携が図られていると考えられる。</p> <p>ただし、複数館を一括して管理運営することにより、スケールメリットが得られる場合もあり、募集の方法については、検討の余地がある。</p> <p>本施設より前に制度導入した幸児童館、高松児童館と同じ指定管理者であるが、コスト削減額(率)は低くなっている。これは、コスト削減効果の出にくい学童保育所を業務に含めたことや、指定管理者による指定管理料額の見直しが原因となっていると考えられる。</p> <p>しかし、サービス面、コスト面ともに効果が認められ、指定管理者制度導入の効果が有効に活用されていると判断できる。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効率的な運営を図るための業務内容の見直し(来館者の少ない日曜夜間開館の見直し等)</li> <li>・募集単位、指定期間のあり方の検討</li> <li>・指定管理者制度を導入していない学童保育所も含めた、今後の管理運営方法のあり方の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
錦児童館・錦学童保育所		子ども育成課	平成 27 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(株)サクセスアカデミー		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 27 年 4 月 ~ 平成 32 年 3 月 (5年)		平成 年 ~	
備考		平成 年 ~	
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日開館</li> <li>・開館時間の拡大(児童の利用時間18時→20時(小学生18時、中学生19時、高校生20時))</li> <li>・学童保育所の土曜日延長保育の実施</li> <li>・食育講座等の実施</li> <li>・地域交流会の実施、放課後子ども教室への参加</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>児童館(併設学童)では、各館個別に指定管理者を募集することで、競争による事業者の意欲向上を狙っている。平成27年度より導入した本施設と上砂児童館では、それぞれ新たな事業者が選定され、初めて従前の6館と異なる事業者が指定管理者となった。</p> <p>本施設では、指定管理者が独自のカラーを出しながら、良好に運営を行っている。</p> <p>コスト面でも、これ以前に導入した館と比べて低い指定管理料となっており、児童館(学童保育所)の中では最も高いコスト削減効果が生じている。</p> <p>適切な競争が行われることにより、制度導入効果が生じた例として、評価できる。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効率的な運営を図るための業務内容の見直し(来館者の少ない日曜夜間開館の見直し等)</li> <li>・募集単位、指定期間のあり方の検討</li> <li>・指定管理者制度を導入していない学童保育所も含めた、今後の管理運営方法のあり方の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
上砂児童館・上砂第三学童保育所		子ども育成課	平成 27 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
シダックス大新東ヒューマンサービス(株)		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 27 年 4 月 ～ 平成 32 年 3 月 (5年)		平成 年 ～	
備考		平成 年 ～	
		平成 年 ～	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日開館</li> <li>・開館時間の拡大(児童の利用時間18時→20時(小学生18時、中学生19時、高校生20時))</li> <li>・学童保育所の土曜日延長保育の実施</li> <li>・食育講座等の実施</li> <li>・地域運営委員会の開催、放課後子ども教室への参加</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>児童館(併設学童)では、各館個別に指定管理者を募集することで、競争による事業者の意欲向上を狙っている。平成27年度より導入した本施設と錦児童館では、それぞれ新たな事業者が選定され、初めて従前の6館と異なる事業者が指定管理者となった。</p> <p>本施設では、導入初年度は館長の不在や地域との連携など指定管理者の管理運営水準に課題が見られ、総合評価はBとなったが、改善指導に努め、現在は対応が図られている。</p> <p>コスト面では、これ以前に導入した館と比べて低い指定管理料となっており、児童館(学童保育所)の中では2番目に高いコスト削減効果が生じている。</p> <p>サービス面には改善の余地があるが、コスト削減効果は大きく、今後のさらなる運営改善により高い制度導入効果が期待できる施設であると考えます。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効率的な運営を図るための業務内容の見直し(来館者の少ない日曜夜間開館の見直し等)</li> <li>・募集単位、指定期間のあり方の検討</li> <li>・指定管理者制度を導入していない学童保育所も含めた、今後の管理運営方法のあり方の検討</li> <li>・管理運営への改善指導</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
斎場		福祉総務課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(公社)立川市シルバー人材センター		指定管理料と併用	非公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 (3年)		平成 18 年 ~	(社)立川市シルバー人材センター
備考	従前の管理受託事業者を非公募で指定管理者として選定。	平成 21 年 ~	(社)立川市シルバー人材センター
		平成 24 年 ~	(社)立川市シルバー人材センター
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの全戸配布や地域学習館での「市営葬儀説明会」の開催</li> <li>・女性会員の活用等による、利用者対応の向上</li> <li>・清掃や施設・設備の保守点検の適切な実施</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>従前の管理委託から指定管理者制度へ移行したことで、チラシ配布や説明会など、市営葬儀利用者拡大に向けた取組みを行っている。</p> <p>また、利用料金制を併用していることでコスト削減に努め、事業収益性が向上してきている。そのため、毎年指定管理料が削減され、市のコスト削減効果も向上している。</p> <p>これらのことから、指定管理者制度が効果的に活用されていると判断できる。</p> <p>ただし、近年は事業収益が伸びており、指定管理料の支払いを伴わない、独立採算方式の利用料金制の導入についても検討の余地がある。</p> <p>また、現指定管理者以外にも葬祭事業者は多く存在していることから、施設や業務の性質を考慮しつつ、事業者選定のあり方について、検討が必要である。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や業務の性格を考慮した、事業者選定のあり方の検討</li> <li>・独立採算方式の利用料金制導入の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
総合福祉センター		福祉総務課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(福)立川市社会福祉協議会		指定管理料と併用	非公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 24 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月 (5年)		平成 18 年 ~	(福)立川市社会福祉協議会
備考	従前の管理受託事業者を非公募で指定管理者として選定。	平成 21 年 ~	(福)立川市社会福祉協議会
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートやセルフモニタリング等の事業点検による利用者ニーズ把握</li> <li>・屋内外のさまざまなイベントや、健康相談・診断等の企画運営の実施</li> <li>・積極的な地域参加、福祉体験・ボランティアの受入れ等による、地域や関係機関との連携</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>指定管理者は、従前より本施設内で業務実施していた事業者であるが、制度導入により、様々な取組みが行われるようになり、サービス向上につながった。</p> <p>一方、コスト面では、平成23年度までは、制度導入前と同様、高齢者及び障害者デイサービスのみを指定管理者の業務とし、利用料金のみで運営されていたため、市の支出に変化はなく、コスト削減額は生じていなかった。平成24年度より、施設の維持・管理業務も行うこととしたことから、コスト削減効果が得られるようになり、現在は、より効果的に制度が活用されている。</p> <p>なお、本施設では、指定管理者の業務以外にも、さまざまな位置づけの業務が同じ事業者により実施されている。指定管理者の業務のあり方については、整理する必要がある。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の業務のあり方の検討</li> <li>・賃料相当分の指定管理者の負担のあり方</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
柏地域福祉サービスセンター		介護保険課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(福)至誠学舎立川		導入	非公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 24 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月 (5年)		平成 18 年 ~	(福)至誠学舎立川
備考	従前の管理受託事業者を非公募で指定管理者として選定。	平成 21 年 ~	(福)至誠学舎立川
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収益を基に保全計画を立て、指定管理者の負担により施設・設備の維持管理が行われている</li> <li>・利用者ニーズに対応した行事の開催</li> <li>・夏祭り等でのボランティアの受入れ</li> <li>・地域児童との交流会</li> <li>・通所介護事業の展開</li> <li>・認知症対応型通所介護事業の展開</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>都営住宅の一部を区分所有する形の施設。  指定管理者制度導入前に引き続き、独立採算方式の利用料金制をとることにより、指定管理者の積極的な事業展開やサービス向上への取組みを促進している。さらに、コスト削減も実現されており、制度導入の効果が認められる。</p> <p>ただし、安定的、継続的に提供されることが求められる介護サービスを主に提供する施設であることから、適正な指定期間については、検討の余地がある。</p> <p>また、同種サービスの提供事業者は広く存在すること、指定管理者は無償で施設を提供され事業を実施していることから、審査会より、公募による事業者選定とすべきとの指摘が繰り返されている。</p> <p>さらに、独立採算方式の利用料金制が可能となる、事業採算性のある施設であることを合わせて考えると、公共施設で実施する事業の必要性については検討の余地がある。管理運営のあり方を見直す場合には、都営住宅の一部を区分所有する形の施設であるため、課題整理が必要である。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築を見据えたサービス拠点のあり方</li> <li>・賃料相当分の指定管理者の負担のあり方</li> <li>・適切な指定期間の検討</li> <li>・公募化を含めた事業者選定のあり方の検討</li> <li>・民営化なども視野に入れた、管理運営手法のあり方の見直し</li> <li>・見直しの際の、施設整備時の補助金に係る課題整理</li> </ul>			



各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
羽衣地域福祉サービスセンター		介護保険課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(福)恵比寿会		導入	非公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 24 年 4 月 ～ 平成 29 年 3 月 (5年)		平成 18 年 ～	(福)恵比寿会
備考	従前の管理受託事業者を非公募で指定管理者として選定。	平成 21 年 ～	(福)恵比寿会
		平成 年 ～	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収益を基に保全計画を立て、指定管理者の負担により施設・設備の維持管理が行われている</li> <li>・利用者ニーズに対応した行事の開催</li> <li>・夏祭り等でのボランティアの受入れ</li> <li>・通所介護事業の展開</li> <li>・認知症対応型通所介護事業の展開</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>1階が地域福祉サービスセンター、2階はシルバー人材センターに貸与している施設。  指定管理者制度導入前に引き続き、独立採算方式の利用料金制をとることにより、指定管理者の積極的な事業展開やサービス向上への取組みを促進している。さらに、コスト削減も実現されており、制度導入の効果が認められる。</p> <p>ただし、安定的、継続的に提供されることが求められる介護サービスを主に提供する施設であることから、適正な指定期間については、検討の余地がある。</p> <p>また、同種サービスの提供事業者は広く存在すること、指定管理者は無償で施設を提供され事業を実施していることから、審査会より、公募による事業者選定とすべきとの指摘が繰り返しなされている。</p> <p>さらに、独立採算方式の利用料金制が可能となる、事業採算性のある施設であることを合わせて考えると、公共施設で実施する事業の必要性については検討の余地がある。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築を見据えたサービス拠点のあり方</li> <li>・賃料相当分の指定管理者の負担のあり方</li> <li>・適切な指定期間の検討</li> <li>・公募化を含めた事業者選定のあり方の検討</li> <li>・施設老朽化への対応</li> <li>・民営化なども視野に入れた、管理運営手法のあり方の見直し</li> <li>・見直しの際の、施設整備時の補助金や、2階のあり方も含めた課題整理</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
上砂地域福祉サービスセンター		介護保険課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(福)桜栄会		導入	非公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 24 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月 (5年)		平成 18 年 ~	(福)桜栄会
備考	従前の管理受託事業者を非公募で指定管理者として選定。	平成 21 年 ~	(福)桜栄会
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収益を基に保全計画を立て、指定管理者の負担により施設・設備の維持管理が行われている</li> <li>・利用者ニーズに対応した行事の開催</li> <li>・夏祭り等での地域住民や近隣保育園児との交流の促進</li> <li>・通所介護事業の展開</li> <li>・認知症対応型通所介護事業の展開</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>都営住宅の一部を区分所有する形の施設。  指定管理者制度導入前に引き続き、独立採算方式の利用料金制をとることにより、指定管理者の積極的な事業展開やサービス向上への取組みを促進している。さらに、コスト削減も実現されており、制度導入の効果が認められる。</p> <p>ただし、安定的、継続的に提供されることが求められる介護サービスを主に提供する施設であることから、適正な指定期間については、検討の余地がある。</p> <p>また、同種サービスの提供事業者は広く存在すること、指定管理者は無償で施設を提供され事業を実施していることから、審査会より、公募による事業者選定とすべきとの指摘が繰り返しなされている。</p> <p>さらに、独立採算方式の利用料金制が可能となる、事業採算性のある施設であることを合わせて考えると、公共施設で実施する事業の必要性については検討の余地がある。管理運営のあり方を見直す場合には、都営住宅の一部を区分所有する形の施設であるため、課題整理が必要である。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築を見据えたサービス拠点のあり方</li> <li>・賃料相当分の指定管理者の負担のあり方</li> <li>・適切な指定期間の検討</li> <li>・公募化を含めた事業者選定のあり方の検討</li> <li>・民営化なども視野に入れた、管理運営手法のあり方の見直し</li> <li>・見直しの際の、施設整備時の補助金に係る課題整理</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
自転車等駐車場(第1ブロック) 18施設		交通対策課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
日本コンピュータ・ダイナミクス(株)		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 26 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 (5年)		平成 18 年 ~	再開発振興(株) ※H19年度よりサイカパーキング(株)
備考	H26年度より、旧第3ブロック7施設と旧第2ブロック西立川駅自転車駐車場を統合。 H27年度より、3施設を追加(非公募)。	平成 21 年 ~	日本環境マネジメント(株)
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・満空状況検索システムの導入</li> <li>・市内で不統一であった定期更新期間の統一</li> <li>・一部で電子マネー決済システムの導入</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>エリア内の自転車等駐車場を、指定管理者が一括して管理運営することで、効率的な運営が行われており、手続面の統一など利用者の利便性も向上している。</p> <p>機械式駐輪機の導入により、入出庫管理や利用料金徴収が徹底され、歳入面でも効果が認められる。過去の管理運営状況評価では、他の施設と比べ、利用者対応などの項目でB評価が目立ったが、現指定管理者となった平成26年度実施分以降の評価は、改善されている。</p> <p>指定管理者の提案が利用者サービス向上とコスト削減につながっており、制度導入効果が認められる。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の導入効果をさらに高めるための、利用料金制導入に向けた検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
自転車等駐車場(第2ブロック) 3施設		交通対策課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
日本コンピュータ・ダイナミクス(株)		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 26 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 (5年)		平成 18 年 ~	日本駐車場工学研究会
備考	H26年度より、1施設を第1ブロックに移管。旧西武立川ブロック1施設を統合。	平成 21 年 ~	都市環境整備(株)
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・満空状況検索システムの導入</li> <li>・市内で不統一であった定期更新期間の統一</li> <li>・一部で電子マネー決済システムの導入</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>エリア内の自転車等駐車場を、指定管理者が一括して管理運営することで、効率的な運営が行われており、手続面の統一など利用者の利便性も向上している。</p> <p>機械式駐輪機の導入により、入出庫管理や利用料金徴収が徹底され、歳入面でも効果が認められる。過去の管理運営状況評価では、制度導入当初に利用者対応などの項目でB評価があったが、業務改善命令により平成19年度実施分以降の評価は、改善されている。</p> <p>指定管理者の提案が利用者サービス向上とコスト削減につながっており、制度導入効果が認められる。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の導入効果をさらに高めるための、利用料金制導入に向けた検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
駐車場 7施設		交通対策課	平成 18 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(公財)東京都道路整備保全公社		導入	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 26 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 (5年)		平成 18 年 ~	三井不動産販売(株)
備考		平成 21 年 ~	パーク24(株) ※H22年度よりタイムズ24(株)
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間の拡大</li> <li>・クレジットカード、電子マネー決済システムの導入</li> <li>・一日最大料金制の導入</li> <li>・インターネットを活用した駐車場案内の実施</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>独立採算方式の利用料金制を採用しており、指定管理者の導入効果を高める制度運用を行っている。民間事業者の工夫やアイデアが発揮しやすい業務分野であり、利用者サービス向上につながっている。</p> <p>ただし、近年立川駅周辺の民間大規模駐車場で、低料金でサービス提供されていることから、市営駐車場の利用状況は低下傾向にある。民間との役割分担と施設管理運営のあり方については、検証が必要である。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営駐車場の今後のあり方の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名	担当課	導入時期
八ヶ岳山荘	生涯学習推進センター	平成 21 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)	利用料金制の導入有無	公募・非公募
(株)レストラン・ピガール	指定管理料と併用	公募
現指定管理者の指定期間	過去の指定管理者	
平成 24 年 4 月 ～ 平成 29 年 3 月 (5年)	平成 21 年 ～	(株)レストラン・ピガール
備考	平成 24 年 ～	(株)レストラン・ピガール
	平成 年 ～	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、サービスの向上</li> <li>・市内小学校自然教室ハイキング時のガイドの配備</li> <li>・アメニティセットの提供</li> <li>・炊事棟炊事道具の交換</li> <li>・車での清里駅までの送迎</li> <li>・バスツアーの実施</li> <li>・「星を見る会」「餅つき」「木工教室」等の独自イベントの実施</li> <li>・仕様を超える旅館・施設賠償保険への加入</li> <li>・閑散期の利用料割引</li> </ul>		
制度導入についての評価		
<p>指定管理者制度導入以降は、従前の管理委託制度時と比べ、より事業者の経営上の工夫やアイデアが生かされるようになり、毎年度利用者数が増加している。近隣の学校寮区域内同種施設には閉鎖するところが少なくない状況下で、制度の効果が十分に発揮されていると判断できる。</p> <p>ただし、施設の老朽化が深刻なこと、清里エリア全体の来訪者が減少していること、宿泊施設自体は民間にも広く存在することなどから、事業運営のあり方の見直しが必要である。</p>		
今後に向けた課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営のあり方の見直し</li> </ul>		

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
学習等供用施設（滝ノ上会館ほか10施設）		生涯学習推進センター	平成 18 年 9 月
指定管理者（平成28年度現在）		利用料金制の導入有無	公募・非公募
各会館管理運営委員会		無	非公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 27 年 4 月 ～ 平成 30 年 3 月（3年）		平成 18 年 ～	各会館管理運営委員会
備考	従前の管理受託事業者を、非公募で選定。	平成 21 年 ～	各会館管理運営委員会
		平成 24 年 ～	各会館管理運営委員会
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各会館の歴史や地域性、複合施設の利点等を生かした行事の積極的な展開。</li> <li>・日常的な施設維持管理や小規模修繕への迅速な対応。</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>地域団体のメンバーから構成される管理運営委員会が指定管理者となることで、地域の特性に合った自主的な管理運営が行われている。</p> <p>一方、住民組織という特殊性から、施設設備の保守委託や修繕工事に係る契約事務、災害・事故等の発生時の危機対応等を、指定管理者単独で行うことは難しく、所管課による支援等の配慮が必要である。</p> <p>コスト面については、制度導入前の管理委託時と比べ、委託料（指定管理料）の額や執行面において実質的な変更はなく、導入前後の比較は行っていない。</p> <p>一定の制度導入効果は見られるものの、施設の特殊性を踏まえた、その運用のあり方については、検討の余地がある。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より自立的な管理運営に向けた、指定管理者の業務範囲の見直し</li> <li>・より幅広い市民の利用拡大に向けた、管理運営のあり方の検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
幸図書館・錦図書館		図書館	平成 22 年 6 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(株)図書館流通センター		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 25 年 6 月 ～ 平成 30 年 3 月 (4年10か月)		平成 22 年 ～	(株)図書館流通センター
備考		平成 年 ～	
		平成 年 ～	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日の拡大(74日休館(H21年度)→35日休館(H27年度))</li> <li>・開館時間の拡大(平日17時→19時)</li> <li>・近隣施設・地域団体と連携した多様なイベントの実施(六中サイエンス部科学ひろば等)</li> <li>・市内子育てひろば等へ出張お話会の実施</li> <li>・書架・案内表示・装飾等の新設・見直しによる利便性の向上</li> <li>・接遇対応の向上</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>地区図書館8館への指定管理者導入については、幸・錦の2館から始まり、段階的に進めてきた。導入前と比べ貸出冊数は3割～4割の増となっており、利用者アンケートでの評価も高い。1期目の指定管理料は事業者からの提示額が低かったため、H27決算時は額が減少しているが、コスト削減効果も認められる。</p> <p>図書館の公共性を踏まえたサービスのあり方については他自治体でも議論があるが、本市では公共サービスとしてのあり方を逸脱することなく、民間の活力が活用された良好な運営が行われている。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館も含めた図書館事業全体での管理運営のあり方の見直し・検討</li> </ul>			



各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
西砂図書館・高松図書館・若葉図書館		図書館	平成 25 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(株)図書館流通センター		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 25 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 (5年)		平成 年 ~	
備考		平成 年 ~	
		平成 年 ~	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日の拡大(73日休館(H24年度)→35日休館(H27年度))</li> <li>・会館時間の拡大(平日18時→19時)</li> <li>・近隣施設・地域団体等と連携した多様なイベントの実施(大人のための調べもの講座等)</li> <li>・市内子育てひろば等へ出張おはなし会の実施</li> <li>・書架・案内表示・装飾等の新設・見直しによる利便性の向上</li> <li>・接客対応の向上</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>幸・錦の2館に続き、西砂・高松・若葉の3館を管理運営する指定管理者を導入した。導入前と比べ貸出冊数は1割~2割の増となっており、利用者アンケートでの評価も高い。消費税増税などにより、効果は低下してきているが、コスト削減効果も認められる。図書館の公共性を踏まえたサービスのあり方については他自治体でも議論があるが、本市では公共サービスとしてのあり方を逸脱することなく、民間の活力が活用された良好な運営が行われている。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館も含めた図書館事業全体での管理運営のあり方の見直し・検討</li> </ul>			

各施設検証シート

施設名		担当課	導入時期
柴崎図書館・上砂図書館・多摩川図書館		図書館	平成 27 年 4 月
指定管理者(平成28年度現在)		利用料金制の導入有無	公募・非公募
(株)ヴィアックス		無	公募
現指定管理者の指定期間		過去の指定管理者	
平成 27 年 4 月 ～ 平成 30 年 3 月 (3年)		平成 年 ～	
備考		平成 年 ～	
		平成 年 ～	
指定管理者制度導入により向上した主なサービス内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日の拡大(72日休館(H26年度)→35日休館(H27年度))</li> <li>・会館時間の拡大(平日17時→19時)</li> <li>・近隣施設・地域団体と連携した多様なイベントの実施(柴崎図書館ビブリオバトル等)</li> <li>・市内子育てひろば等への出張おはなし会の実施</li> <li>・書架・案内表示・装飾等の新設・見直しによる利便性の向上</li> </ul>			
制度導入についての評価			
<p>平成25年度までに導入した5館と異なる事業者が、指定管理者として選定された。  工夫を凝らした取組みにより、貸出冊数は導入前よりも増加している。  コスト削減効果は、他の5館よりも高い削減率となっており、高い導入効果が認められる。  図書館の公共性を踏まえたサービスのあり方については他自治体でも議論があるが、本市では公共サービスとしてのあり方を逸脱することなく、民間の活力が活用された良好な運営が行われている。</p>			
今後に向けた課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館も含めた図書館事業全体での管理運営のあり方の見直し・検討</li> </ul>			

指定管理者制度の成果と課題に係る検証

平成 28 (2016) 年 12 月

発行 立川市

〒190-8666

東京都立川市泉町 1156 番地の 9

編集 総合政策部 行政経営課